

## 令和4年第3回中間市議会定例会会期日程

(会 期 6月14日～6月28日：15日間)

月 日	曜	本 会 議	委員会	審 査 事 項
6月14日	火	開 議 午前10時		1. 会期の決定 2. 選挙第1号 3. 同意案第1号・同意案第2号 4. 承認第4号～承認第10号 5. 第24号議案～第29号議案 「 議案上程・提案理由説明 」 「 質疑・討論・採決 」
6月15日	水	休 会		
6月16日	木	開 議 午前10時		1. 一般質問 2. 承認第4号～承認第10号 3. 第24号議案～第29号議案 [ 質疑・討論・採決・委員会付託 ]
6月17日	金	休 会		
6月18日	土	休 会		
6月19日	日	休 会		
6月20日	月	休 会	委員会	
6月21日	火	休 会	委員会	
6月22日	水	休 会	委員会	
6月23日	木	休 会	委員会	
6月24日	金	休 会	委員会	
6月25日	土	休 会		
6月26日	日	休 会		
6月27日	月	休 会		
6月28日	火	開 議 午前10時		1. 第24号議案～第29号議案 2. 意見書案第5号～意見書案第8号 「 提案理由説明・委員長報告 」 「 質疑・討論・採決 」



## 諸 般 の 報 告

第3回中間市議会定例会

令和4年6月14日

(報告書の受領)

1. 地方自治法第235条の2第3項の規定により、各会計の例月出納検査結果報告書を、令和4年3月7日、28日、4月5日、28日、5月9日、6月7日付で監査委員から下記のとおりそれぞれ受領した。

### 記

- |                            |                 |
|----------------------------|-----------------|
| (1) 令和3年度・令和4年度一般会計及び特別会計等 | 令和4年1月～4月分      |
| (2) 令和3年度中間市水道事業会計         | 令和3年12月～令和4年2月分 |
| (3) 令和3年度中間市公共下水道事業会計      | 令和3年12月～令和4年2月分 |

2. 地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査結果報告書を、令和4年3月7日、4月4日、5月18日付で監査委員から下記のとおりそれぞれ受領した。

### 記

- |             |        |
|-------------|--------|
| (1) 健康増進課   | 令和元年度  |
|             | 令和2年度  |
| (2) 収 納 課   | 平成30年度 |
|             | 令和元年度  |
|             | 令和2年度  |
|             | 平成29年度 |
| (3) 選挙管理委員会 | 平成30年度 |
|             | 令和元年度  |
|             | 令和2年度  |
|             | 令和元年度  |
| (4) 議会事務局   | 令和2年度  |
|             | 令和3年度  |

3. 地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和3年度中間市水道事業会計建設改良費繰越計算書を5月23日付で市長から受領した。

4. 地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和3年度中間市一般会計繰越明許費繰越計算書を5月26日付で市長から受領した。

5. 地方自治法施行令第145条第1項の規定により、令和3年度中間市一般会計継続費繰越計算書を5月26日付で市長から受領した。

(意見書の提出)

6. 令和4年3月24日の本会議で可決された下記の意見書を、同日付で関係機関に対してそれぞれ送付した。

#### 記

- (1) 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書
- (2) 核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を日本政府に求める意見書
- (3) 介護職員の処遇改善に関する手続の簡素化と対象職種の拡大を求める意見書

議事日程(第1号)

令和4年6月14日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 選挙第1号 堀川水利組合議会議員の選挙
- 日程第 3 同意案第1号 中間市等公平委員会委員の選任について  
(日程第3 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 4 同意案第2号 監査委員の選任について  
(日程第4 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 5 承認第4号 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
(令和4年度中間市一般会計補正予算(第2号))
- 日程第 6 承認第5号 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
(令和4年度中間市一般会計補正予算(第3号))
- 日程第 7 承認第6号 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
(令和4年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算(第1号))
- 日程第 8 承認第7号 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
(令和4年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算(第1号))  
(日程第5～日程第8 提案理由説明)
- 日程第 9 承認第8号 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
(中間市市税条例等の一部を改正する条例)
- 日程第10 承認第9号 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
(中間市都市計画税条例の一部を改正する条例)
- 日程第11 承認第10号 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
(中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)  
(日程第9～日程第11 提案理由説明)
- 日程第12 第24号議案 令和4年度中間市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第13 第25号議案 令和4年度中間市水道事業会計補正予算(第1号)  
(日程第12～日程第13 提案理由説明)
- 日程第14 第26号議案 中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

- 日程第15 第27号議案 中間市介護保険条例の一部を改正する条例  
(日程第14～日程第15 提案理由説明)
- 日程第16 第28号議案 中間市市民の生命を守る地域づくり条例  
(日程第16 提案理由説明)
- 日程第17 第29号議案 中間市道路線の認定について  
(日程第17 提案理由説明)
- 日程第18 会議録署名議員の指名

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員 (15名)

1番 小林 信一君	2番 堀田 克也君
3番 田口 善大君	4番 蛙田 忠行君
5番 柴田 芳信君	6番 田口 澄雄君
7番 山本 慎悟君	8番 安田 明美君
9番 掛田るみ子君	10番 中尾 淳子君
11番 阿部伊知雄君	12番 大和 永治君
13番 柴田 広辞君	15番 井上 太一君
16番 中野 勝寛君	

---

欠席議員 (1名)

14番 下川 俊秀君

---

欠 員 (0名)

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	福田 浩君	教育長 ……………	片平 慎一君
総務部長 ……………	田代 謙介君	市民部長 ……………	米満 孝智君
保健福祉部長 ………	篠田 耕一君	教育部長 ……………	船津喜久男君
建設産業部長 ………	村上 智裕君	消防長 ……………	林 誠志君
環境上下水道部長 ……………			末廣 勝彦君
総務課長 ……………	井上 篤君	財政課長 ……………	蔵元 洋一君
課税課長 ……………	芳賀麻里子君	こども未来課長 ……	船元 幸徳君
建設課長 ……………	原口 憲一君		

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	佐伯	道雄君	書	記	志垣	憲一君	
書	記	東	隆浩君	書	記	本田	裕貴君

---





午前10時00分開会

○議長（中野 勝寛君）

おはようございます。ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しております。これより令和4年第3回中間市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

この際、日程に入ります前に、諸般の報告を行います。報告事項はお手元に配付しております。朗読は省略したいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

また、今定例会においても、新型コロナウイルス感染防止のため、議員の議席及び執行部席の間隔を空けておりますので、ご了承をお願いいたします。

---

### 日程第1. 会期の決定

○議長（中野 勝寛君）

これより日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元の会期日程表のとおり、本日から6月28日までの15日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は15日間と決しました。

---

### 日程第2. 選挙第1号

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第2、選挙第1号堀川水利組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。議長において指名することにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、議長において、指名することに決しました。

堀川水利組合議会議員に勝原利介君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました勝原利介君を堀川水利組合

議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました勝原利介君が、堀川水利組合議会議員に当選されました。

---

### 日程第3. 同意案第1号

○議長(中野 勝寛君)

次に、日程第3、同意案第1号中間市等公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長(福田 浩君)

同意案第1号中間市等公平委員会委員の選任について、提案理由を申し上げます。

中間市等公平委員会委員であります菅尾暁氏の任期が今年21日で満了となりますことから、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務処理に理解があり、かつ、人事行政にすぐれた識見を有しておられます同氏を引き続き選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項及び中間市等公平委員会共同設置規約第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

ご同意のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(中野 勝寛君)

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意案第1号は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

討論なしと認めます。これより同意案第1号中間市等公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意案第1号については、これに同

意することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、同意案第1号については、同意することに決しました。

---

#### 日程第4. 同意案第2号

○議長(中野 勝寛君)

次に、日程第4、同意案第2号監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長(福田 浩君)

同意案第2号監査委員の選任について、提案理由を申し上げます。

本市の監査委員であります武藤淳氏の任期が今年30日で満了となりますことから、次期監査委員といたしまして、人格が高潔で行政運営にすぐれた識見を有する同氏を引き続き選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。

ご同意のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(中野 勝寛君)

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意案第2号は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

討論なしと認めます。これより同意案第2号監査委員の選任についてを採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意案第2号については、これに同意することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、同意案第2号は、同意することに決しました。

日程第5. 承認第4号

日程第6. 承認第5号

日程第7. 承認第6号

日程第8. 承認第7号

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第5、承認第4号から日程第8、承認第7号までの専決処分4件を、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

承認第4号令和4年度中間市一般会計補正予算（第2号）につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分といたしましたので、同条第3項の規定によりご報告いたします。

今回の補正は、新型コロナウイルスワクチン及び小中学校の給食費に係るものでございます。

まず、新型コロナウイルスワクチンにつきましては、各地方公共団体に対し、4回目接種の実施に向け、接種を希望する全ての市民の方が接種することを想定し、5月下旬をめどに接種券の印刷や発送準備、会場の手配などを終えるよう、国から要請がなされております。

次に、小中学校の給食費につきましては、本市では本年度から、物価高騰の影響により、1食当たりの単価を小学校で40円、中学校で50円値上げいたしております。このような中、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、物価高騰による学校給食の実施への影響が想定される状況を踏まえ、地方公共団体の判断により、食材費の高騰による給食費の増額分を補助し、保護者の負担を増やすことなく、学校給食を円滑に実施するための事業に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用が可能であることが、本年4月5日付で国から示されております。これを受けまして、本市におきましても、同交付金を活用し、物価高騰対策事業として小中学校の給食費の保護者負担額の増額分を補助することを決定いたしましたものでございます。

これら2件につきまして、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種にあつては本市においても国の要請に沿って事業を早急に実施する必要があること、また、学校給食費物価高騰対策事業にあつては可能な限り早期に周知を行うことで保護者の経済的不安を解消するとともに、早期に給食費校納金に負担軽減を反映するため、早急な事業実施が必要であるとの判断のもと、本年4月分から事業を開始することとしたことにより、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、関連経費を計上した補正予算を本年4月26日付で専決処分したものでございます。

さて、補正予算の具体的な内容といたしまして、まず、歳出につきましては、衛生費におきまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係るものとして、ワクチン接種業務に従事する医師等の出務委託料等に6,960万円、接種券送付費用等の通信運搬費に450万円、市民の方が市外で接種した場合に福岡県国民健康保険団体連合会に支払う事務手数料に230万円、コールセンター及び集団接種会場の運営委託料に5,390万円、接種券の作成及び封入封緘業務委託料に310万円、集団接種会場の賃借料に330万円をそれぞれ計上いたしております。なお、この事業につきましては、専決処分後に、接種対象者を60歳以上の方や基礎疾患を有する方に限定する等の方針が改めて国から示されましたことから、執行に当たっては、それらの方針を踏まえて対応いたしております。

次に、教育費におきまして、本年度4月から8月までの給食費の保護者負担額の増額分を補助するものとして、学校給食費物価高騰対策事業補助金に810万円を計上する一方で、同事業の実施により要保護及び準要保護に要する扶助費が一部不用となりますことから、財源の確保及び調整のため、小学校分で20万円、中学校分で10万円をそれぞれ減額いたしております。なお、この事業の本年度9月から3月までの実施に必要な経費につきましては、財源確保のめども立ちましたことから、第24号議案でご提案いたします令和4年度一般会計補正予算（第4号）に計上いたしております。

これらの事業に要する経費の財源となる歳入につきましては、国庫支出金におきまして、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金に7,210万円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金に1億380万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に770万円を計上いたしており、本市の追加の財政負担は生じないものとなっております。

なお、人件費におきましても補正を行っておりますことから、予算に関する説明書として給与費明細書につきましてもあわせて提出しております。

以上により、歳入歳出それぞれ1億8,372万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ192億5,596万9,000円としたものでございます。

次に、承認第5号令和4年度中間市一般会計補正予算（第3号）につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分といたしましたので、同条第3項の規定によりご報告申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、国において、対象児童1人につき5万円の子育て世帯生活支援特別給付金を支給することが決定されたことに伴うものでございます。

この給付金のうち、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯分については可能な限り6月までに、また、そのほかの対象世帯分についても可能な限り速やかに支給する方針が国において示されたことから、本市においても国の方針に沿って支給を早急に実施する必

要があり、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、関連経費を計上した補正予算を本年5月20日付で専決処分したものでございます。

補正の内容といたしまして、まず、歳出につきましては、民生費におきまして、ひとり親世帯分の子育て世帯生活支援特別給付金を5,500万円、システム改修委託料等の支給に係る事務費を470万円計上いたしております。

また、そのほか世帯分の子育て世帯生活支援特別給付金を4,100万円、システム改修委託料等の支給に係る事務費を400万円計上いたしております。

また、この事業に要する経費の財源となる歳入につきましては、国庫支出金におきまして、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の事業費及び事務費として、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金に、ひとり親世帯分とそのほか世帯分を合わせて歳出と同額の1億470万円を計上いたしております。

なお、人件費におきましても補正を行っておりますことから、予算に関する説明書として給与費明細書につきましてもあわせて提出しております。

以上により、歳入歳出それぞれ1億471万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ193億6,068万2,000円としたものでございます。

次に、承認第6号令和4年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）につきましては、本年5月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりご報告申し上げます。

令和3年度の中間市特別会計国民健康保険事業の決算を調製いたしましたところ、歳入総額にあつては48億5,670万円、また、歳出総額にあつては56億2,050万円となり、差引き7億6,380万円の不足が生じました。

これを補填するため、令和4年度補正予算として、歳出につきましては、9款の前年度繰上充用金に、また、歳入につきましては、8款の諸収入にそれぞれ7億6,381万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ55億7,207万6,000円いたしました。

なお、令和3年度単年度決算につきましては、880万円の黒字決算となっております。この要因といたしましては、療養費に充当する普通交付金の概算交付額が過大交付となったことなどによるものであり、この過大交付分は、令和4年度に精算予定であることから、国保財政の根本的な改善には至っておりません。

また、国民健康保険税につきましては、被保険者数の減少により、前年度と比較して4,760万円の減額となっております。

令和4年度の国保財政につきましては、福岡県に納付する国民健康保険事業費納付金は被保険者の減少に伴い減額となっておりますが、その財源となる国民健康保険税につきましても被保険者数の減少により減額となることが見込まれます。さらに、令和3年度普通交付金の精算による歳出増、新型コロナウイルス感染症に係る保険税減免に対する国から

の財政措置の縮小に伴う歳入減等により、厳しい状況となることが想定されることから、今後につきましても、引き続き国民健康保険税率の適正化、各種補助金等の活用による財源確保及び保健事業への積極的な取り組みによる医療費の適正化に努め、福岡県と連携し、国民健康保険財政の健全化を図ってまいりたい所存でございます。

次に、承認第7号令和4年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算（第1号）につきましては、本年5月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分といたしましたので、同条第3項の規定によりご報告いたします。

令和3年度の間中市住宅新築資金等特別会計の決算を調製いたしましたところ、歳入総額にあつては970万円、また、歳出総額にあつては3億3,360万円となり、差引き3億2,380万円の不足が生じました。

これを補填するため、歳出につきましては、2款前年度繰上充用金に、また、歳入につきましては、2款諸収入に、それぞれ3億2,385万9,000円を追加し、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ3億2,518万7,000円といたしました。

なお、単年度収支におきましては、960万円の黒字決算となっております。

また、債権の回収及び債権放棄による債務残高の減少に伴い、平成22年度決算額6億1,445万円に対しまして、令和3年度決算額は、3億3,361万円となっております。

今後におきましても、未収債権回収に鋭意取り組んでまいります。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（中野 勝寛君）

ただいま議題となっております専決処分4件に対する質疑は、6月16日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

---

#### 日程第 9. 承認第 8号

#### 日程第 10. 承認第 9号

#### 日程第 11. 承認第 10号

#### ○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第9、承認第8号から日程第11、承認第10号までの専決処分3件を、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

#### ○市長（福田 浩君）

承認第8号及び承認第9号につきましては、関連がございますので、あわせてご報告申し上げます。

今回の条例改正につきましては、国における令和4年度の税制改正により、地方税法等の一部を改正する法律等が本年3月31日に公布されたことに伴い、中間市市税条例及び

中間市都市計画税条例を改正する必要が生じましたが、これらの法律等の施行日が原則として本年4月1日でありましたことから、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付で専決処分といたしましたので、同条第3項の規定により市議会に報告し、承認を求めるものでございます。

初めに、承認第8号の中間市市税条例等の改正について、ご説明申し上げます。

まず、固定資産税におきましては、土地に係る負担調整措置として、激変緩和の観点から令和4年度に限り、商業地に係る課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%とする措置を講ずることとしております。

次に、個人市民税におきましては、住宅ローン控除の適用期限を4年延長し、令和7年末までの入居者を対象とするとともに、カーボンニュートラルの実現の観点から、省エネ性能等の高い認定住宅等につき、新築住宅等、既存住宅ともに借入限度額の上乗せを行い、控除率を0.7%とするとともに、住宅ローン控除の適用対象者の所得要件を2,000万円に引き下げることとしております。

また、新築住宅等について、控除期間を13年とするほか、床面積要件については、令和5年以前に建築確認を受けた新築住宅について、合計所得金額が1,000万円以下の者に限り、40平方メートル以上の住宅も控除対象とすることとしております。

次に、主な税負担軽減措置といたしまして、固定資産税において貯留機能保全区域の指定を受けた土地に係る課税標準額を最初の3年間に限り4分の3とする特例措置を創設するものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、法律の施行に合わせ、原則として令和4年4月1日とし、一部については例外的に地方税法等の改正に合わせた個別の施行日といたしております。

次に、承認第9号の中間市都市計画税条例の改正について、ご説明申し上げます。

さきほど、市税条例等の改正のうち固定資産税の負担調整措置に係る部分でご説明申し上げましたのと同様に、土地に係る負担調整措置として、景気回復に万全を期するため、激変緩和の観点から、令和4年度に限り、商業地に係る課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5%とする措置を講ずるものでございます。

また、主な税負担軽減措置といたしまして、特定都市河川浸水被害対策法等に基づき、貯留機能保全区域の指定を受けた土地に係る課税標準額を最初の3年間に限り4分の3とする特例措置を創設するものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、法律の施行に合わせ、令和4年4月1日といたしております。

次に、承認第10号中間市国民健康保険保険税条例の一部を改正する条例につきましては、国における令和4年度の税制改正により、地方税法施行令等の一部を改正する政令が本年3月31日に公布されたことにより、条例を改正する必要が生じましたが、政令の施



行日が本年4月1日でありましたことから、税制の一体的な執行のため、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付で専決処分といたしましたので、同条第3項の規定により市議会に報告し、承認を求めるものでございます。

条例改正の内容といたしましては、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を63万円から65万円に、後期高齢者支援金賦課分に係る課税限度額を19万円から20万円に引き上げるものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、政令の施行日に合わせ、令和4年4月1日といたしております。

ご審議の上、ご了承賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中野 勝寛君）

ただいま議題となっております専決処分3件に対する質疑は、6月16日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

---

#### 日程第12. 第24号議案

#### 日程第13. 第25号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第12、第24号議案及び日程第13、第25号議案の令和4年度各会計補正予算2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

第24号議案令和4年度中間市一般会計補正予算（第4号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、当初予算成立後間もない時期ではございますが、その後の事情により必要となった経費を計上するほか、国のコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策における施策の一つとして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金にコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を創設し、同交付金を追加交付することが決定されたことを受けまして、これを活用した事業につきましても計上するものでございます。

それでは、補正の主な内容について、歳出からご説明いたします。

まず、総務費におきましては、国が推進する地方公共団体情報システムの標準化に向け、本市の総合行政システムで使用する文字のフォントを変更するための文字の同定及び変換表の作成業務委託料に100万円、前年度の国庫支出金の額の確定に伴う返還金に1,830万円を計上する一方で、財源調整として財政調整基金積立金を5,330万円減額いたしております。

衛生費におきましては、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を受ける市民の

皆様及び市内事業者を支援するため、水道料金のうち基本料金を5カ月間減免する事業に必要な経費として、水道事業会計繰出金に1億円を計上いたしております。

商工費におきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、消費喚起により、市内事業者を支援するとともに、キャッシュレス決済を推進し生活者を支援するため、最大20%分のポイントを還元する地域経済活性化対策キャッシュレス決済推進事業に1億10万円を計上いたしております。

なお、還元対象額は、1回当たりの上限を5,000円、1人当たりの上限を5万円とし、約5億円の経済効果を見込んでおります。

教育費におきましては、承認第4号においてご報告いたしました令和4年度一般会計補正予算（第2号）に計上しております学校給食費物価高騰対策事業補助金について、本年度9月から3月までの実施に必要な経費として1,420万円を追加計上する一方で、同事業の実施に伴い要保護及び準要保護に要する扶助費が不用となることから、小学校分で340万円、中学校分で250万円をそれぞれ減額いたしております。また、対象児童の増加により特別支援学級を1教室増設することに伴う換気機能付空調機設置委託料に130万円、8月からの学校給食民営化の影響により不足する栄養士を配置するための費用に220万円をそれぞれ計上いたしております。さらに、中間市総合会館に一体化された生涯学習センターにつきましては、令和4年度一般会計当初予算に改修工事費を計上していましたが、議決をいただくことができませんでしたので、通年で開館することに伴い必要となる経費として合計で340万円を追加計上いたしております。

次に、これらの事業に要する経費の財源となる歳入につきましては、使用料及び手数料におきまして、通年での開館に伴う増額分として生涯学習センター使用料200万円を計上いたしております。

国庫支出金におきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に1億7,850万円を追加計上いたしております。

なお、財政調整基金積立金を減額して振り替えた一般財源5,330万円のうち3,760万円につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業分であり、国の留保分が追加配分される見込みでありますことから、今後の補正予算においてこの交付金を財源充当することで、本市の負担が生じないように調整する予定としております。

諸収入におきましては、総合行政システムの文字の同定及び変換表作成業務に対する補助金として100万円を計上いたしております。

なお、人件費におきましても補正を行っておりますことから、予算に関する説明書として給与費明細書につきましてもあわせて提出しております。

以上により、歳入歳出それぞれ1億8,157万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ195億4,226万円とするものでございます。

次に、第25号議案令和4年度中間市水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、さきほど第24号議案でご説明いたしましたとおり、水道料金の減免に必要な経費を計上するものでございます。

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付の決定を受けまして、本市では、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を受ける市民の皆様及び市内事業者を支援することを目的として、広く市民の皆様にご負担いただいている水道料金の減免を実施することといたしました。

減免の内容といたしましては、事業者を含め、市内で現在中間市水道事業の水栓を使用中の約1万9,600戸に対し、口径に応じた基本料金を5カ月間減免するもので、減免の規模といたしましては、減免総額を9,000万円と見込んでおり、一般的な世帯においては5カ月間で4,500円程度の減免となります。

なお、官公庁が負担している公共施設等の水道料金につきましては、減免の対象外といたしております。

それでは、補正予算の内容について、ご説明申し上げます。

まず、収益的支出につきましては、水道料金減免に係るシステム改修費として、委託費に1,000万円を計上いたしております。

次に、収益的収入につきましては、水道料金の減免に伴う収益減として減免額と同額であります9,000万円を給水収益から減額し、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は一般会計で一括して受け入れることから、減免額にシステム改修費を加えた1億円を他会計補助金のうち一般会計繰入金として計上いたしております。

この結果、収益的収入及び支出をそれぞれ1,000万円増額し、収益的収入における予算の総額を10億9,471万2,000円、収益的支出における予算の総額を10億8,926万3,000円とするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中野 勝寛君）

ただいま議題となっております令和4年度各会計補正予算2件に対する質疑は、6月16日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

---

#### 日程第14. 第26号議案

#### 日程第15. 第27号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第14、第26号議案及び日程第15、第27号議案の条例改正2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

**○市長（福田 浩君）**

第26号議案中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対しては、国の財政支援を受けて国民健康保険税の減免等を実施しているところですが、今回の条例改正は、この財政支援が令和4年度においても一部継続されることが国から示されたことに伴い、令和4年度におきましても引き続き保険税の減免を行うものでございます。

条例改正の内容といたしましては、本年4月1日から来年3月31日までの間に納期限が設定されている令和4年度分の保険税について、被保険者の属する世帯の生計を維持する者の死亡または重篤な傷病、失業等による収入減少等が新型コロナウイルス感染症の影響を理由とする場合における減免の基準等の特例を設けるものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、公布の日とし、令和4年4月1日から適用することといたしております。

次に、第27号議案中間市介護保険条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方々等に対しては、国の財政支援を受けて介護保険料の減免措置を実施しているところですが、今回の条例改正は、この財政支援が令和4年度においても継続されることが示されたことに伴うものでございます。

条例改正の内容といたしましては、令和元年度分から令和3年度分までの保険料が対象となっております減免申請の期限の特例について、本年4月1日から来年3月31日までの間に納期限が設定されている令和4年度分の保険料が特例の対象となるよう改正を行うものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、公布の日といたしております。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（中野 勝寛君）**

ただいま議題となっております条例改正2件に対する質疑は、6月16日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

---

**日程第16．第28号議案**

**○議長（中野 勝寛君）**

次に、日程第16、第28号議案中間市市民の生命を守る地域づくり条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

**○市長（福田 浩君）**

第28号議案中間市市民の生命を守る地域づくり条例について、提案理由を申し上げます。

す。

昨今、少子高齢化や核家族化の進展、都市化によるライフスタイルの複雑化に伴い、近所付き合いに代表される地域における結びつきが従来よりも弱まったことにより、地域の中で孤立し、救いを求める声を上げることもできず、また、周囲も気づくことができず、尊い生命が失われる現状があります。

また、昨年7月29日に市内保育所の送迎バス内で起きた悲惨な事件は、生命の尊さについて、我々に改めて認識させる契機となりました。

この条例は、これらの事情を受けて、中間市に関わる全ての人々が主体となって、協働の原則にのっとり、市民の生命を守るための地域における結びつきを推進するとともに、生命の尊さについての認識を深めることで、市民が不条理に生命を落とすことが二度と発生しないようにすることを目指すものでございます。

条例の内容といたしましては、生命の尊さについての認識を深めるとともに、協働の原則にのっとり、市民の生命を守るため、市民の生命を守る地域づくりを推進するため、市民、事業者等、本市、市議会、市長及び市職員の役割と責務を定めるとともに、条例の目的を達成するための事業の実施について定めるものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、公布の日といたしております。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（中野 勝寛君）

ただいま議題となっております第28号議案に対する質疑は、6月16日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

---

### 日程第17. 第29号議案

#### ○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第17、第29号議案中間市道路線の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

#### ○市長（福田 浩君）

第29号議案中間市道路線の認定について、提案理由を申し上げます。

今回、認定をいたします路線は、市営球場5号線、市営球場6号線及び五反田8号線の3路線でございます。

この3路線につきましては、垣生地内及び長津三丁目地内の開発行為に伴い、当該道路の帰属を受けたことにより、市道として認定するものでございます。

道路の概要といたしましては、市営球場5号線にあつては幅員5.40メートル、実延長136.96メートル、市営球場6号線にあつては幅員6.23メートル、実延長67.18メートル、五反田8号線にあつては幅員6.21メートル、実延長69.83メートルでございます。

以上のとおり、3路線を市道として認定するに当たり、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中野 勝寛君）

ただいま議題となっております第29号議案に対する質疑は、6月16日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

---

### 日程第18. 会議録署名議員の指名

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第18、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において蛙田忠行君及び中尾淳子さんを指名いたします。

○議長（中野 勝寛君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。

午前10時40分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長            中   野   勝   寛

議 員            蛙   田   忠   行

議 員            中   尾   淳   子